

【別表1】脆弱性評価結果

目標1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1) 地震等による建物・交通施設等(1-2の施設を除く)の倒壊や火災に伴う死傷者の発生

(住宅・建築物等の耐震化の促進) ……都市整備課

- 国の制度を活用した支援や啓発活動の充実、耐震診断後のフォローアップなどきめ細かな対応により、市内の住宅・建築物等の耐震化をにを進める必要がある。

(市営住宅の耐震化) ……都市整備課

- 市営住宅は耐震化率100%となっている。

(市営住宅の老朽化対策) ……都市整備課

- 市営住宅について、耐震化は完了しているので、「新庄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的なストック管理(修繕、改築等)を推進する必要がある。

(空き家対策) ……都市整備課

- 大規模災害発生時に、空き家の倒壊による道路の閉塞や火災発生などを防止するため、空き家の所有者等に対して適正管理を促すとともに、空き家の状況に応じて利活用又は除却を推進するなど総合的な空き家対策を実施する必要がある。

(家具の転倒防止対策) ……環境課、都市整備課

- 大規模地震発生時に家具転倒による人的被害を防止するため、市民に対する啓発活動の充実など、家具転倒防止対策を促進する必要がある。

(緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化)【1-2再掲】 ……都市整備課

- 救急救援活動等に必要な緊急輸送道路や避難路について、被災時において避難や救助を円滑かつ迅速に行うために沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

(緊急輸送道路等の整備) ……都市整備課

- 救急救援活動等に必要な緊急輸送道路や避難路について、国、県や高速道路管理者と連携を図り整備を推進するとともに、緊急輸送道路等の無電柱化、落石等危険箇所の防災対策、橋梁の耐震補強、道路を跨ぐ各種施設、トンネル及びスノー(ロック)シェッドの長寿命化を推進する必要がある。

※スノー(ロック)シェッドとは

雪崩、落石が発生しやすい連続する急斜面下の道路に設けられる防護施設。

(街路・都市施設の整備) ……都市整備課

- 災害時における避難路や防火帯となる街路の整備を推進するとともに、地域における防火機能を強化するための防火拠点施設等の整備を推進する必要がある。

(大規模盛土造成地対策) ……都市整備課

- 地震発生時に地滑りや崩壊等により被害を生じる可能性のある大規模盛土造成地を把握するための調査結果を公表するなど、市民に情報提供していく必要がある。

(避難所の指定、耐震化・設備整備) ……環境課

- 災害対策基本法に基づく災害種別に対応した指定緊急避難所(33箇所)及び指定避難所(29箇所)を指定している。また、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者の安全確保のため、人員や設備面で一定の配慮がなされた福祉避難所を指定している。
- 避難所の機能強化のため、良好な生活環境を確保するため必要な設備の整備を行う必要がある。

《現状指標》

- 市内の市営住宅の耐震化率:100% = 17棟(耐震化済み住宅棟数)/17棟(全体住宅棟数)
- 緊急輸送路上の街路(都市計画道路)の整備率:約52%(H30) = 25.36km(整備済み延長)/48.93km(整備計画延長 国・県・市)

1-2) 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

(庁舎等の耐震化・維持管理等)【3-1再掲】・・・財政課

- 市庁舎等の不特定多数が集まる市有施設については、「新耐震基準」により建築又は耐震改修がほぼ完了しているが引き続き耐震化を推進する。また、今後は新庄市公共施設等総合管理計画に基づき施設の長寿命化を推進するとともに、計画的な維持管理・更新を行う必要がある。

(被害発生危険性の高い地域に立地する公共施設対策)・・・環境課

- 被害発生危険性の高い地域内に立地する公共施設について、施設建替え時の区域外への移転や嵩上げ等の改修、災害時の避難確保計画の作成等、状況に応じた対策を推進する必要がある。

(不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化)

・・・都市整備課、教育総務課、社会教育課、子育て推進課、成人福祉課、環境課

- 多くの市民が利用する施設の甚大な被害を最小限に抑え、利用する市民の安全の確保を最大の目標と掲げ、新庄市建築物耐震改修促進計画に基づき、全ての建築物の耐震化を目指した取組を進める必要がある。
- 公民館及び社会教育施設の一部について未耐震化であるため、計画的に耐震診断を実施するとともに、診断結果に基づく対応を進める必要がある。
- 小中義務教育学校等の不特定多数が集まる学校施設については、「新耐震基準」により建築又は耐震改修が完了していることから、今後は、施設の長寿命化とともに、計画的な維持管理・更新を推進する必要がある。
- 新庄市保有の保育所、児童厚生施設、放課後児童健全育成事業実施施設の耐震化は完了している。また、今後は、施設の長寿命化とともに、計画的な維持管理・更新を推進する。
- 民間立認可保育所、小規模保育施設、認定こども園、放課後児童健全育成事業実施施設の耐震化は完了しているが、私立幼稚園は4施設のうち3施設が未実施のため、計画的な耐震化を促進する必要がある。また、今後は、施設の長寿命化とともに、計画的な維持管理・更新を推進する。
- 市老人福祉センターは、旧耐震基準で建築されており、早急に耐震化への取り組みを進める必要である。
- 未耐震化の施設について、助成制度を活用しながら、耐震診断を実施するとともに、診断結果に基づく適切な対応を促進する必要がある。

(緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震化)【1-1再掲】・・・都市整備課

- 救急救援活動等に必要緊急輸送道路や避難路について、被災時において避難や救助を円滑かつ迅速に行うために沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

(都市公園施設の計画的な維持管理)・・・都市整備課、環境課

- 公園長寿命化については未策定のため、策定を進め適切な維持管理・更新を行う必要がある。

(事業所・店舗における棚等の転倒防止対策)・・・商工観光課

- 近年発生した大規模地震では、建屋の倒壊によるもののほか、事業所執務室の書棚や店舗の陳列棚等の転倒により多くの死傷者が出ていることから、市報や市ホームページ、出前講座等で対策を周知する必要がある。

(大規模盛土造成地対策の推進)・・・都市整備課

- 地震発生時に地滑りや崩壊等により被害を生じる可能性のある大規模盛土造成地を把握するための調査結果を公表するなど、市民に情報提供していく必要がある。

《現状指標》

- 公立小中学校の耐震化率:100% = 38棟(耐震化済み学校施設棟数)/38棟(全体学校施設棟数)
- 公立保育所、児童厚生施設の耐震化率:100% = 4施設(耐震化済み施設)/4施設(公立保育所2施設、児童厚生施設2施設)
- 民間立認可保育所、小規模保育施設、認定こども園の耐震化率:100% = 12施設(耐震化済み施設)/12施設(民間立認可保育所6施設、小規模保育施設4施設、認定こども園2施設)

1-3) 異常気象等による広域的な市街地等の浸水

(洪水ハザードマップの作成・周知) ……環境課

- ・近年頻発する想定を超える降雨や局地的豪雨を踏まえ、洪水時における市民の迅速かつ円滑な避難に役立つよう、浸水想定区域や避難に関する情報を記載した洪水ハザードマップ(R1全戸配布)について、出前講座の実施及び市ホームページや市報に掲載する等、広く周知していく必要がある。

(ため池の耐震化・ハザードマップ作成)【7-1再掲】 ……農林課

- ・ため池の決壊による被害を未然に防止するため、ため池の点検・耐震診断を実施し、補強の必要なため池については順次整備を行う必要がある。併せて、決壊すれば多大な影響を与えるため池については、住民の避難に資する「ため池ハザードマップ」の作成、公表を行う必要がある。

(避難情報等の具体的な発令基準の策定) ……環境課

- ・洪水時の避難情報等の具体的な発令基準を策定しているが、実災害や国のガイドライン等に応じて適宜改正を行いながら、市民の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある。

(迅速な避難活動に繋がる河川・気象情報提供の強化)【1-6再掲】 ……環境課

- ・河川の水位や気象情報等を県のシステムや気象台とのホットライン等での確に把握し、必要に応じて、避難情報や災害に関する情報を市民に提供する。また、市民に対して、情報取得の方法についても、市報や市ホームページ、出前講座等で周知していく必要がある。

(タイムラインの運用) ……環境課

- ・災害発生の事前予測がある程度可能な台風について、取るべき防災対応を時系列に沿ってまとめたタイムライン(事前防災行動計画)の運用により、被害の最小化を図っていく必要がある。

(治水対策の推進及び河川管理施設の維持管理) ……環境課、都市整備課

- ・近年の気候の変動による局地的な豪雨(いわゆるゲリラ豪雨)の急増に対処するため、重点整備区間を設定し河川改修を行うなど、治水効果の早期発現を図っていく必要がある。
- ・河川が有する流下能力を常に発揮できるようにするため、河積阻害の大きな要因となる河道の堆積土砂や河川支障木の撤去に重点をおいて取り組むほか、経年劣化した護岸等の補強・補修を行う必要がある。

(都市部における内水浸水対策) ……上下水道課、環境課、都市整備課

- ・近年、局地的な大雨(いわゆるゲリラ豪雨)の頻発により、道路冠水等の内水氾濫のリスクが増大している。現在計画されている下水道雨水幹線等施設整備を進めているが、整備率は17.1%と全国平均(58%)に比べ大きく遅れている。このため社会資本総合整備計画に基づく下水道雨水幹線等施設整備を早急に進める必要がある。
- ・河川の内水氾濫による被害に対処するため、国・県と連携し、排水機場の整備や機能の増強を進める必要がある。

(水防力の強化) ……環境課

- ・近年の地球温暖化や異常気象の強大化が懸念され、災害の発生頻度が高まっている。水防活動に従事する消防団員(水防団員)の確保、研修、消防団(水防団)と民間事業者等との多様な連携を図るとともに、水防活動を維持するための機材の整備を促進する必要がある。

《現状指標》

- ・洪水ハザードマップの作成、公表率:100% (市内全13,941世帯 R2.3.31現在)
- ・決壊すると多大な影響を与えるため池のハザードマップ公表率:40.90%(R1)
=9箇所(ハザードマップ作成・公表数)/22箇所(防災重点ため池数)
- ・雨水幹線全体計画整備率:17%(R1)=100.19ha(排水区域内整備済み面積)/587ha(排水整備計画区域面積)
- ・水防団員数:1,135名 (消防団員兼1,135名)

1-4) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

(土砂災害に対する警戒避難体制の整備) …環境課

- 土砂災害ハザードマップの定期的な改正及び土砂災害を想定した避難訓練など、警戒避難体制の整備を強化する必要がある。

(土砂災害に係る避難情報等の発令基準の策定) …環境課

- 土砂災害の発生が予想される際、避難情報等の具体的な発令基準を策定しているが、実災害や国のガイドライン等に応じて適宜改正を行いながら、市民の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある。

(治山による土砂災害対策)【2-2・7-1・7-3再掲】 …農林課、環境課

- 国や県と連携し治山施設や地すべり防止施設等の土砂災害対策を進めているが、山地災害の防止や水源の涵養など森林の公益的機能の維持、増進を図る必要がある。

《現状指標》

- 土砂災害ハザードマップの公表率:100% (市内全13,941世帯 R2.3.31現在)

1-5) 暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生

(暴風雪時における的確な道路管理) …都市整備課

- 暴風雪時において、「豪雪災害時における道路交通確保のための緊急措置要領」に基づき、豪雪災害時の情報連絡や緊急確保路線、機械配置等の計画により、迅速かつ的確な道路管理を図る必要がある。また、災害発生時においては、各道路管理者による応急復旧や道路啓開により、早期に交通路を確保する必要がある。

(道路の防雪、雪寒施設の整備) …都市整備課

- 道路防災総点検[※]を踏まえた要対策箇所を中心に、防雪柵、雪崩防止柵など必要な防雪施設の整備や流雪溝、散水・無散水消雪施設の整備を重点的に進めているが、必要箇所への対策は進捗途上にあるため、整備を促進する必要がある。

※道路防災総点検とは、1995年(平成7年)の兵庫県南部地震、1996年(平成8年)の北海道豊浜トンネル岩盤崩壊事故を受け、1996年(平成8年度)に全国一斉に点検し、2007年度(平成19年度)に全国一斉に再点検を実施したものの。

(道路の除雪体制等の確保) …都市整備課

- 各道路管理者(国、県、市町村)は、豪雪等の異常気象時には、情報共有や相互連携を強化するなど、円滑な除雪体制の確保に努めているが、除雪オペレータの高齢化や担い手不足、除雪機械の老朽化など、安定的な除雪体制を確保する上で多くの課題を抱えており、これらの課題を踏まえた総合的な対策が必要となっている。

(雪下ろし事故を防止するための注意喚起) …都市整備課

- 雪下ろし中の転落事故が多発し、事故による死傷者の7割以上(H30)が65歳以上の高齢者となっているため、事故防止の注意喚起を実施しているが、依然として事故が後を絶たない状況にある。今後とも引き続き、積雪状況や気象の見通しに基づき、事故防止の注意喚起を行う必要がある。

(豪雪災害時の災害救助法適用) …環境課

- 豪雪時における家屋倒壊を防止するため、障害物(雪)の除去など状況に応じて、災害救助法の適用による豪雪災害への対応を図る必要がある。

《現状指標》

- 流雪溝整備率:54%(R1)=49.43km(整備済み延長)/91.91km(整備計画延長 県・市)
- 最上川からの消流雪用水供給率:26%(R1)=0.80t(最上川からの許可水量)/3.02t(最上川からの計画供給量)
- 防雪柵整備率:44%(R1)=2.44km(整備済み延長)/5.49km(整備計画延長 市)

1-6) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(災害時における行政機関相互の通信手段の確保)【3-1-4-1再掲】・・・環境課

- ・大地震など大規模災害発生時の通信事業者回線が機能しない場合でも、県防災行政通信ネットワーク等行政機関相互の通信手段を確保できるよう、県や東日本電信電話株式会社及び携帯電話各社と防災会議や防災訓練、災害協定等で連携を強化していく必要がある。

(災害時における住民への情報伝達手段の強化)【4-2再掲】・・・環境課

- ・災害時に住民に対して防災情報や避難情報を迅速かつ確実に伝達するため、緊急速報メールや防災行政無線など、様々な手段で情報を伝達しているが、放送を聞き取れない場合の防災行政無線放送音声ガイドサービスの利用について、周知する必要がある。

○主な情報伝達手段

- 平成29年4月～ 同報系行政無線
- 平成30年1月～ 移動系行政無線
- 令和元年10月～ ヤフーアプリ
- 令和4年 9月～ すぐメール一斉配信

(迅速な避難活動に繋がる河川・気象情報提供の強化)【1-3再掲】・・・環境課

- ・河川の水位や気象情報等を県のシステムや気象台とのホットライン等での的確に把握し、必要に応じて、避難情報や災害に関する情報を市民に提供する。また、市民に対して、情報取得の方法についても、市報や市ホームページ、出前講座等で周知していく必要がある。

(自主防災組織の育成強化)【2-3-4-2-8-3再掲】・・・環境課

- ・災害による被害を最小限にとどめるためには、住民間の情報伝達など地域防災活動の充実が不可欠であり、その重要な役割を担う自主防災組織については、組織率が約59%(R1)と全国平均(80%)を下回っており、引き続き組織化を促進する必要がある。
- ・災害時に、自主防災組織が効果的に防災活動を行うためには平常時からの活発な活動が必要であることから、今後一層の活動の活性化を促進する必要がある。

(防災教育の充実)・・・環境課

- ・地域や事業所における防災意識の向上のため、防災訓練、出前講座及び市ホームページなどで実施している防災知識や自助意識等の普及啓発について、防災士など有識者を活用するなど内容の充実等を図る必要がある。また、防災教育に関する教職員研修の内容の更なる充実とともに、「学校防災マニュアル」に基づく避難訓練がより具体的・実践的なものとなるよう内容を検討し、防災教育の充実を図る必要がある。

(防災訓練の充実)・・・環境課

- ・災害発生時に、迅速な初動対応により被害を最小限にとどめるためには、平常時から各種訓練を実施することが必要であることから、総合防災訓練をはじめ、より多くの市民の参加による実践的な訓練に取り組む必要がある。

(災害時避難行動要支援者への対応策の充実)・・・成人福祉課、環境課

- ・作成済みの要支援者名簿に基づき、個別避難計画を作成し、個々に対応した伝達手段の確保が必要である。

《現状指標》

- ・自主防災組織率:約59%(R1)=76団体(7,715世帯/13,006世帯)(全国平均84%)
- ・防災無線整備率:100%(R1)=49箇所(整備済み箇所)/49ヶ所(計画箇所)

目標2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給やライフラインの長期停止

(食糧の備蓄)【5-4再掲】・・・環境課

- 家庭における備蓄については、市民に対して最低限3日(推奨1週間)の食料と飲料水の備蓄を要請しており、引き続き防災訓練や出前講座等で周知を行うとともに、防災士など有識者を活用するなど啓発活動を行う必要がある。
- 市における備蓄については、引き続き計画的な更新を行う必要がある。

(支援物資の供給等に係る広域連携体制の整備)・・・環境課

- 大規模災害時における民間事業者からの物資調達等に関する協定を締結しており、引き続き協定先と定期的な情報交換や緊急時連絡体制の確認を行い、連携を強化していく必要がある。

(上水道施設の耐震化・老朽化、停電対策)【6-2再掲】・・・上下水道課

- 上水道施設の耐震化率は、基幹管路を除き全国水準を下回っていることから、水道施設の老朽化対策と併せ、耐震化を着実に推進する必要がある。
- 給水拠点の確保のため、医療施設、学校、公共施設等、避難所の重要給水拠点施設へ配水する水道施設の耐震化を着実に推進する必要がある。
- 停電対策として、全ての施設に自家発電機が設置されている。

(災害時における応急給水体制などの整備)【6-2再掲】・・・上下水道課

- 上水道事業においては、災害時に使用する給水タンク(アルミ製2基)及び給水車1台を保有しているが、給水拠点の確保のための緊急遮断弁、耐震性非常用貯水槽などの整備と併せ、速やかな応急給水や復旧活動のための復旧機材及び応急給水体制などの整備を進める必要がある。

(緊急輸送道路等の確保)【2-5・8-4再掲】・・・都市整備課

- 被災時において、食料・飲料水等、生命に関わる物資供給を円滑かつ迅速に行うため、緊急輸送道路等の無電柱化、落石等危険箇所の防災対策工事、雪崩・防雪施設の整備、橋梁の耐震補強工事、道路を跨ぐ各種施設、トンネル及びスノー(ロック)シェッドの長寿命化を推進する必要がある。

(災害ボランティアの受入れに係る連携体制などの整備)・・・環境課、成人福祉課、総務課

- ボランティアによる被災地支援活動の一層の充実に向け、行政と新庄市社会福祉協議会、活動を支援するボランティア団体等との連携により、NPOやボランティアの受入体制の整備に向け取組みを強化する必要がある。

《現状指標》

- 上水道の基幹管路の耐震適合率:65.7%(R1)
=61,918.62m(耐震適合性のある管)/94,282.91m(導水管2487.06m+送水管21,017.78m+配水本管70,778.07m)

2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

(孤立危険性のある集落との通信手段の確保、ヘリコプター離着陸可能場所の確保)・・・環境課

- 孤立する危険性のある集落の防災行政無線には、アンサーバック機能が搭載されており、災害時に活用が可能である(49箇所)。急患や物資の輸送を行う際に必要となるヘリコプターの離着陸場所について、引き続き確保する必要がある。

(孤立集落アクセスルートの確保)・・・都市整備課

- 被災時において孤立集落の発生を防ぐため、孤立集落へのアクセスルートにおける落石等危険箇所の防災対策工事、雪崩・防雪施設の整備、橋梁の耐震補強工事、道路を跨ぐ各種施設、トンネル及びスノー(ロック)シェッドの長寿命化を推進する必要がある。

(治山による土砂災害対策)【1-4・7-1・7-3再掲】・・・農林課、環境課

- 国や県と連携し治山施設や地すべり防止施設等の土砂災害対策を進めているが、山地災害の防止や水源の涵養など森林の公益的機能の維持、増進を図る必要がある。

2-3) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

(自衛隊との連携強化) …総務課

- 災害時の広域支援をより効果的に受け入れるため、自衛隊と平常時から情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図る必要がある。

(消防関係施設の耐震化・老朽化対策等の推進) …環境課

- 災害時に防災拠点となる最上広域消防本部については、新消防庁舎整備基本計画に基づき、令和7年度末までに大字松本地内へ移転し、施設整備を図る。また、本市の防災備蓄倉庫も耐震化されていないことから、施設の移転も含め整備計画を策定する必要がある。
- 停電時に備え消防本部、市防災備蓄倉庫について非常用発電設備の設置及び更新を行う必要がある。

(大規模災害時の消防力の確保) …環境課

- 大規模災害時には、地域の消防組合の活動が必要となるため、緊急消防援助隊など専門部隊の災害対応能力の強化に向けた恒常的な訓練及び組織間の合同訓練の充実を図る必要がある。
- 大規模災害が発生した場合は、緊急消防援助隊や自衛隊などの受け入れ対応のための食料等、物資不足が懸念される。消防活動を維持するため、県の推進方針に加え物資の調達・備蓄を推進する必要がある。
- 迅速な消防活動の展開を阻害させないよう、消防車両、小型動力ポンプの更新を行う。また、効果的に消防活動を行うために、消防団員の確保、団員の研修及び消防職員と消防団員の合同訓練として市総合防災訓練の充実を図る必要がある。

(緊急消防援助隊派遣時の消防力の低下防止) …環境課

- 他県で発生する大規模災害時に本県の緊急消防援助隊(最上広域消防本部で登録、5隊(消火2、救助1、救急1、後方支援1)を派遣することになった場合でも、県内の災害に対応すべき消防力が低下しないよう、定期的な訓練の実施や山形県隊派遣時における県内応援体制の構築により、県内各市町村の相互応援協定の実効性の確保を図る必要がある。

(自主防災組織の育成)【1-6, 4-2, 8-3再掲】 …環境課

- 災害による被害を最小限にとどめるためには、住民間の情報伝達など地域防災活動の充実が不可欠であり、その重要な役割を担う自主防災組織については、組織率が約59%(R1)と全国平均(84%)を下回っており、引き続き組織化を促進する必要がある。
- 災害時に、自主防災組織が効果的に防災活動を行うためには平常時からの活発な活動が必要であることから、今後一層の活動の活性化を促進する必要がある。

《現状指標》

- 自主防災組織率:約59%(R1)=76団体(7,715世帯/13,006世帯)(全国平均84%)
- 消防関係施設の耐震化率:100%(R1)=6施設(耐震化済み施設数)/6施設(最上広域消防施設6施設)
- 緊急消防援助隊への登録:5隊(R1)…最上広域消防本部設置
- 消防団員数(定数に対する割合):95%(R1)=団員数1,135名/定員1,194名

2-4) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

(緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保) …財政課、環境課

- 災害時において、救助・救急にあたる緊急車両や災害拠点病院等への燃料供給が滞らないよう、石油関係団体と協定の締結を行い、災害時の燃料供給を確保していく必要がある。

(医療機関での非常時対応体制) …健康課

- 災害発生時における医療施設内での医療活動について、停電等による医療活動の遮断を防止するため、自家発電及び燃料備蓄の施設・設備整備を進め、継続した医療提供体制の確保を図る必要がある。

(透析医療機関での非常時対応体制) …健康課

- 透析患者は週3回程度の透析治療が必要であり、年々増加傾向にある。透析医療を実施している医療機関においては、災害発生時においても自家発電装置及び貯水槽の整備により、透析治療を提供できる体制の確保が必要である。

2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

(ドクターヘリの活用による救急医療体制)・・・健康課

- ドクターヘリの活用による救急医療体制の一層の充実を図るため、災害発生時や冬季間も使用可能なランデブーポイントの確保を推進する必要がある。

(医療・社会福祉施設等における食糧等の備蓄)・・・健康課、成人福祉課

- 国は、病院や高齢者福祉施設等で1日3食を提供する施設については、3日分程度の食料と飲料水の備蓄を指導しており、引き続き周知を図る必要がある。

(災害発生時を想定した社会福祉施設の体制整備)・・・健康課、成人福祉課

- 各社会福祉施設の防災対策について、定期的な監査等を通じ現状に合わせた防災計画の見直しについて助言・指導を行うとともに、福祉版DMATにあたる災害派遣福祉チーム(DWAT)の創設など、関係機関・団体との広域的な応援協力体制を構築していく必要がある。

(緊急輸送道路等の確保)【2-1-8-4再掲】・・・都市整備課

- 被災時において、食料・飲料水等、生命に関わる物資供給を円滑かつ迅速に行うため、緊急輸送道路等の無電柱化、落石等危険箇所等の防災対策工事、雪崩・防雪施設の整備、橋梁の耐震補強工事、道路を跨ぐ各種施設、トンネル及びびスノー(ロック)シェッドの長寿命化を推進する必要がある。

2-6) 被災地における被災者の健康状態の悪化、疫病・感染症による死者の発生

(防疫対策)・・・健康課、環境課、都市整備課

- 災害時における感染症の発生防止のためには、消毒や害虫駆除等速やかな感染症予防対策の実施が重要であるため、平時からその重要性について普及啓発を行う必要がある。さらに、基本的対策として、平時から定期の予防接種の接種率向上に取り組み、予防できる感染症の流行に備える必要があるが、予防接種法に基づく麻しん・風しんワクチン(第2期)の接種率は約96%(R元)、同四種混合ワクチン接種率は100%(R元)、同高齢者インフルエンザワクチン接種率は約43%(R元)となっている。
- 避難所における感染症のまん延防止には、手洗い及び手指消毒の励行、咳エチケットの徹底が有効である。また、トイレ等汚染の可能性のある区域を明確に区分し、生活空間の衛生を確保する必要がある。
- 災害時の感染症の拡大防止を図るため、消毒ポイントの設置及び消毒ポイントにおける消毒作業を円滑に実施するため、国道や県道の管理者との道路占用等の手続き調整や、消毒資機材等確保に係る支援を行う必要がある。

《現状指標》

- 予防接種法に基づく接種率
麻しん・風しんワクチン(第2期):96%(R1)=260人(接種者数)/271人(対象者数)
四種混合ワクチンの接種率:100%(R1)=823人(接種者数)/823人(対象者数)
高齢者インフルエンザワクチンの接種率:43%(R1)=4,882人(接種者)/11,331人(対象者)

目標3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 市内外の行政機関の施設・職員等の被災による機能の大幅な低下

(庁舎等の耐震化・維持管理等)【1-2再掲】・・・財政課

- 市庁舎等の不特定多数が集まる市有施設については、「新耐震基準」により建築又は耐震改修がほぼ完了しているが、引き続き耐震化を推進する。また、今後は新庄市公共施設等総合管理計画に基づき施設の長寿命化を推進するとともに、計画的な維持管理・更新を行う必要がある。

(市の業務継続に必要な体制の整備)・・・総務課

- 地震等の大規模災害発生時に、迅速かつ的確に新庄市地域防災計画に基づく応急対策業務や復旧業務に取り組みながら市民生活に密着する行政サービスなど災害発生時にも必要とされる通常業務を維持するため、「新庄市業務継続計画」を平成31年4月に策定したところであり、当計画の検証や見直しを行いながら業務継続に必要な体制整備を進めていく必要がある。

(IT部門における業務継続体制の整備)・・・総合政策課

- 市においては、非常時でも優先的に実施しなければならない業務に不可欠な情報システムを確認し、業務の継続性を確保するための対策を講じるとともに、訓練等により定期的に確認を行う必要がある。

(大規模災害時における広域連携)・・・環境課、税務課

- 大規模災害時における応急体制の迅速かつ円滑な確立のため、相互応援協定を締結している自治体と通常時より情報共有を図るなど、災害時に備え連携を強化していく必要がある。
- 職員が被災し、被害調査等への人員の確保が困難となることが懸念される。また、調査等に必要な器具保管場所が倒壊し、調査に遅れが生じることが懸念されるため、広域連携の推進を図る必要がある。

(災害時における行政機関相互の通信手段の確保)【1-6-4-1再掲】・・・環境課

- 大地震など大規模災害発生時の通信事業者回線が機能しない場合でも、県防災行政通信ネットワーク等行政機関相互の通信手段を確保できるよう、県、東日本電信電話株式会社及び携帯電話各社と防災会議、防災訓練、災害協定等で連携を強化していく必要がある。

(緊急車両に供給する燃料の確保)・・・財政課

- 災害時において、被災現場や避難所を巡回する緊急車両への燃料供給が滞らないように、石油関係団体と協定の締結の締結を行い、災害時の燃料供給を図っていく。

《現状指標》

- 庁舎の耐震化率:100%(R2) = 2棟(耐震化済み棟数) / 2棟(全庁舎棟数)

目標4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

(情報通信機器の利用継続が可能となる体制の整備) ……環境課

- ・ 災害により電力供給が停止した事態に備え、電話事業者による非常用電源設備の整備を図る必要がある。

(災害時における行政機関相互の通信手段の確保) 【1-6-3-1再掲】 ……環境課

- ・ 大地震など大規模災害発生時の通信事業者回線が機能しない場合でも、県防災行政通信ネットワーク等行政機関相互の通信手段を確保できるよう、県や東日本電信電話株式会社及び携帯電話各社と防災会議や防災訓練、災害協定等で連携を強化していく必要がある。

《現状指標》

- ・ 指定避難所への災害時優先電話の設置率: 100% (R1) = 避難所31ヶ所全施設へ設置済

4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(災害情報伝達手段の確保) ……環境課

- ・ テレビ・ラジオ放送等が中断した際にも、市民に災害情報を提供できるよう、災害情報共有システム(※Lアラート)、緊急速報メール、SNSの活用等、情報伝達の多様化を図る必要がある。

※ Lアラート… 災害関連情報の発信者である県・市町村と放送事業者等をインターネット上の共通基盤で繋ぎ、地域住民に迅速かつ効率的に情報提供を実施するもの。

(災害時における住民への情報伝達手段の強化) 【1-6再掲】 ……環境課

- ・ 災害時に住民に対して防災情報や避難情報を迅速かつ確実に伝達するため、緊急速報メールや防災行政無線など、様々な手段で情報を伝達しているが、放送を聞き取れない場合の防災行政無線放送・音声ガイドサービスの利用について、周知する必要がある。

○ 主な情報伝達手段

- 平成29年4月～ 同報系行政無線
- 平成30年1月～ 移動系行政無線
- 令和元年10月～ ヤフーアプリ

(自主防災組織の育成) 【1-6, 2-3, 8-3再掲】 ……環境課

- ・ 災害による被害を最小限にとどめるためには、住民間の情報伝達など地域防災活動の充実が不可欠であり、その重要な役割を担う自主防災組織については、組織率が約59% (R1) と全国平均(84%)を下回っており、引き続き、組織化を促進する必要がある。
- ・ 災害時に、自主防災組織が効果的に防災活動を行うためには平常時からの活発な活動が必要であることから、今後一層の活動の活性化を促進する必要がある。

《現状指標》

- ・ 自主防災組織率: 約59% (R1) = 76団体(7,715世帯/13,006世帯) (全国平均84%)

目標5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下に伴う経済活動の停滞

(企業の事業継続計画(BCP)の策定促進)・・・商工観光課

- ・災害が発生した際に企業が事業活動を継続し、あるいは事業の中断を余儀なくされた場合でも出来るだけ早期に復旧できるようにするため、予め事業継続計画(BCP)を策定しておくことが極めて有効であることから、企業におけるBCP策定を促進する必要がある。

(リスク分散を重視した企業誘致等の促進)・・・商工観光課

- ・経済活動のリスク分散やサプライチェーンの複線化に資するため、首都圏等に所在する企業の本社機能や生産拠点の本市への移転、誘致に向けた取り組みを推進する必要がある。

5-2) 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

(エネルギー供給事業者との連絡強化)【6-1再掲】・・・商工観光課

- ・エネルギー供給の長期途絶を回避するため、平時からエネルギー供給に関する災害情報の連絡訓練を実施し、事業者と市との連絡体制を強化する必要がある。

5-3) 基幹的交通ネットワーク(陸上、航空)の機能停止

(高速道路等の整備)【8-4再掲】・・・都市整備課

- ・本市を中心に東西南北においてミッシングリンクが存在しており、大規模災害時に県内外被災地への物資供給や人的支援等を迅速におこなうため、国・県と連携し、高規格幹線道路や地域高規格道路の整備を促進する。特に重要物流道路である国道47号は、太平洋側と日本海側を結ぶ大動脈であるにも関わらず、規定雨量を超過すると事前通行規制が行われることから、関係機関とともに、その脆弱性の解消と整備促進に向けた取り組みを行う。併せて、被災地や防災拠点等への速やかなアクセスを可能とする高速道路等へのアクセス道路の整備を進める必要がある。

(道路施設の防災対策・耐震化・老朽化対策)【6-4再掲】・・・都市整備課

- ・道路施設の防災対策について、落石崩壊、岩石崩壊や雪崩などの道路防災総点検の結果に基づき、要対策箇所について、順次対策工事を実施しているところであり、今後も、引き続き計画的な整備を行う。また、橋梁の耐震化についても、緊急輸送道路等の橋梁を中心に、引き続き計画的な整備を行う必要がある。
- ・橋梁をはじめとする道路施設等の老朽化対策については、各施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理・更新を実施する必要がある。

(奥羽新幹線の整備)【6-4,8-4再掲】・・・総合政策課

- ・東日本大震災を教訓として、東北地域と首都圏や西日本とを結ぶ高速交通ネットワークのリダンダンシー機能の重要性が再認識されており、その中でも、定時性、速達性、大量輸送性に優れた整備新幹線は、高速ネットワークの基軸として期待されているが、本県にはまだ整備新幹線が整備されていないため、東京一極集中を是正するためにも、フル規格の奥羽新幹線整備の早期実現に向け取り組む必要がある。

※リダンダンシー機能とは

自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワーク等を多重化したり、予備の手段が用意されていること。

5-4) 食料等の安定供給の停滞

(食糧の備蓄)【2-1再掲】・・・環境課

- 家庭における備蓄については、市民に対して最低限3日(推奨1週間)の食料と飲料水の備蓄を要請しており、引き続き防災訓練や出前講座等で周知を行うとともに、防災士など有識者を活用するなど啓発活動を行う必要がある。
- 市における備蓄については、引き続き計画的な更新を行う必要がある。

(災害時における食料品の安定供給)・・・成人福祉課、環境課

- 災害時でも食料品を安定供給するため、防災性に配慮した施設整備を進めるとともに事業者においても業務継続できるような体制づくりを行う必要である。

(食料生産基盤の整備)・・・農林課、環境課

- 災害が発生しても、安定的に食料生産ができるよう、耐震化などの防災、減災対策を含め、農地や農業水利施設の整備を推進する必要がある。

《現状指標》

- 災害用備蓄物資の備蓄量(飲料水、食料):2日分/人 (非常食1.600食、飲料水592本)

目標6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。

6-1) 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・ガスサプライチェーンの機能の停止

(エネルギー供給事業者との連絡強化)【5-2再掲】・・・商工観光課

- ・エネルギー供給の長期途絶を回避するため、平時からエネルギー供給に関する災害情報の連絡訓練を実施し、事業者と市との連絡体制を強化する必要がある。

(再生可能エネルギーの導入拡大)・・・商工観光課

- ・生活・経済活動に必要なエネルギーの安定供給を確保するために、安全で持続可能なエネルギー源である再生可能エネルギーの導入拡大が必要であり、風力発電やメガソーラーなど大規模事業の展開促進によりエネルギー供給量の確保を図る。また、太陽光やバイオマス、中小水力、地中熱などそれぞれの地域特性に応じた電源・熱源を利用した分散型のエネルギー供給体制(エリア供給システム)を整備するとともに、家庭・事業所及び公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を促進していく必要がある。

6-2) 上水道や農業用水、工業用水の長期間にわたる供給停止

(上水道施設の耐震化・老朽化、停電対策)【2-1再掲】・・・上下水道課

- ・上水道施設の耐震化率は、基幹管路を除き全国水準を下回っていることから、水道施設の老朽化対策と併せ、耐震化を着実に推進する必要がある。
- ・給水拠点の確保のため、医療施設、学校、公共施設等、避難所の重要給水拠点施設へ配水する水道施設の耐震化を着実に推進する必要がある。
- ・停電対策として、全ての施設に自家発電機が設置されている。

(工業用水道施設の老朽化等対策)・・・商工観光課

- ・新庄中核工業団地の福田工業用水道(県企業局管理)について、災害時における災害時の供給途絶を防ぐため、設備の老朽化対策等を進める必要がある。

(災害時における応急給水体制などの整備)【2-1再掲】・・・上下水道課

- ・上水道事業においては、災害時に使用する給水タンク(アルミ製2基)及び給水車1台を保有しているが、給水拠点の確保のための緊急遮断弁、耐震性非常用貯水槽などの整備と併せ、速やかな応急給水や復旧活動のための復旧機材及び応急給水体制などの整備を進める必要がある。

(農業水利施設の耐震化・老朽化対策)・・・農林課

- ・基幹的な農業水利施設について、機能診断を速やかに実施し、これに基づく耐震化・老朽化対策が着実に図られるよう連携を強化する必要がある。

《現状指標》

- ・上水道の基幹管路の耐震適合率:65.7%(R1)
=61,918.62m(耐震適合性がある管)/94,282.91m(導水管2487.06m+送水管21,017.78m+配水本管70,778.07m)
- ・工業用水道施設の耐震化率:100%(R1)
=5,337.5m(耐震化済み施設)/5,337.5m(送水管1,736m、配水管3,601.5m)

6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(下水道に係る事業継続計画(BCP)策定・施設耐震化等) ……上下水道課

- 下水道に係る事業継続計画は策定済みであるが、最新のマニュアル等に準拠して更新する必要がある。また、新庄市浄化センターや下水道施設の更新に向け、現在のストックマネジメント計画に基づく老朽化対策を着実に進める必要がある。

(農業集落排水施設の機能保持・老朽化対策) ……上下水道課

- 汚水処理施設について、災害時の停電に備えるため、非常用エンジンや自家発電機の更新を進めるとともに、機能診断および最適整備構想に基づき、老朽化した施設等修繕コストの平準化を図る。

(合併処理浄化槽への転換) ……上下水道課

- 第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想に基づき、市町村生活排水処理施設整備基本計画を着実に推進し、汲み取り便槽や単独浄化槽から合併浄化槽への転換を引き続き促進する必要がある。

《現状指標》

- 新庄市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)策定済(H28. 2)
- 下水道施設のストックマネジメントの計画策定済(H30. 2)
- 合併浄化槽の普及率(対人口):46.1%(R1)=4,418人(浄化槽整備済人口)/8,996人(浄化槽整備区域内人口)

6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態

(路線バス等地域公共交通の確保) ……総合政策課

- 災害発生に伴い道路等が寸断され、バス路線等地域公共交通の運行が困難な場合、道路管理者とバス事業者との情報共有を図り、代替路線による迂回路運行を早期に行うなど、臨機応変な運行を行い地域公共交通の確保を図る必要がある。

(農道等施設の耐震化・長寿命化対策) ……農林課

- 農家や地域住民が共同で行う、農道や農道橋の定期的な診断を支援するとともに、点検結果に基づき耐震化及び長寿命化対策が実施できるよう、連携を強化する必要がある。

(道路施設の防災対策・耐震化・老朽化対策)【5-3再掲】 ……都市整備課

- 道路施設の防災対策について、落石崩壊、岩石崩壊や雪崩などの道路防災総点検の結果に基づき、要対策箇所について、順次対策工事を実施しているところであり、今後も、引き続き計画的な整備を行う必要がある。また、橋梁の耐震化についても、緊急輸送道路等の橋梁を中心に、引き続き計画的な整備を行う必要がある。
- 橋梁をはじめとする道路施設等の老朽化対策については、各施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理・更新を実施する必要がある。

(奥羽新幹線の整備)【5-3,8-4再掲】 ……総合政策課

- 東日本大震災を教訓として、東北地域と首都圏と西日本とを結ぶ高速交通ネットワークのリダンダンシー機能の重要性が再認識されており、その中でも、定時性、速達性、大量輸送性に優れた整備新幹線は、高速ネットワークの基軸として期待されているが、本県にはまだ整備新幹線が整備されていないため、東京一極集中を是正するためにも、フル規格の奥羽新幹線整備の早期実現に向け取り組む必要がある。

※リダンダンシー機能とは

自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワーク等を多重化したり、予備の手段が用意されていること。

目標7) 制御不能な二次災害を発生させない

7-1) ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(ため池の耐震化・ハザードマップ作成)【1-3再掲】・・・農林課

- ため池の決壊による被害を未然に防止するため、ため池の点検・耐震診断を実施し、補強の必要なため池については順次整備を行う必要がある。併せて、決壊すれば多大な影響を与えるため池については、住民の避難に資する「ため池ハザードマップ」の作成、公表を行う必要がある。

(治山による土砂災害対策)【1-4-2-2-7-3再掲】・・・農林課、環境課

- 国や県と連携し治山施設や地すべり防止施設等の土砂災害対策を進めているが、山地災害の防止や水源の涵養など森林の公益的機能の維持、増進を図る必要がある。

《現状指標》

- 決壊すると多大な影響を与えるため池のハザードマップ公表率:40.90%(R1)
=9箇所(ハザードマップ作成・公表数)/22箇所(防災重点ため池数)

7-2) 有害物質の大規模拡散・流出

(有害物質の拡散・流出防止対策)・・・環境課

- 有害物質等の公共用水域への流出若しくは地下への浸透又は大気中への放出の防止を図るため、有害物質を取り扱う施設については、法令に則った設置者の適正な維持管理の徹底を図る必要がある。

(危険物施設の耐震化)・・・環境課

- 災害時に、屋外タンク貯蔵所等の危険物施設の被災により危険物が拡散し、引火などによる爆発等の二次災害の防止を図るため、耐震基準に適合しない危険物施設の耐震化を促進する必要がある。

(NBC災害対策の充実)・・・環境課

- NBC災害時に消防隊員の安全を確保しつつ効果的な消防活動を行うため、最上広域消防本部と連携し、NBC災害対策用資機材の充実及び消防大学校や関係機関(自衛隊等)における教育の充実を図る必要がある。

※NBC災害

核(nuclear)、生物(biological)、化学物質(chemical)による特殊災害のことをいい、事故からテロリズム、事件まで幅広い事象が含まれる。地下鉄サリン事件や東京電力福島第一原子力発電所事故などもこれに含まれる。

(有害物質の拡散・流出を想定した訓練の実施)・・・環境課

- 最上広域消防本部と連携し、化学剤等の拡散・流出を想定した訓練等を実施し、有害物質の大規模拡散・流出における対処能力の向上を図る必要がある。

7-3) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(農地・農業用施設の保安全管理)・・・農林課

- 農地が持つ保水効果や土壌流出の防止効果などの国土保全機能は、営農の継続により発揮されることから、農家や地域住民が共同で行う水路、農道等の保安全管理を推進する必要がある。

(治山による土砂災害対策)【1-4-2-2-7-1再掲】・・・農林課、環境課

- 国や県と連携し治山施設や地すべり防止施設等の土砂災害対策を進めているが、山地災害の防止や水源の涵養など森林の公益的機能の維持、増進を図る必要がある。

《現状指標》

- 農地・農業用施設等を農家や地域住民が共同で保安全管理する活動面積のカバー率:89.62%(R2)
=多面保全会活動面積+中山間協定面積/農林業センサス水田面積(新庄市の統計より)
(4281.02ha+104.93ha)/4894ha

7-4) 原子力発電所の事故による放射性物質の放出

(放射線モニタリングの実施) …環境課

- ・ 隣接県の原子力発電所における事故が発生した場合に備え、機器の維持管理モニタリング実施体制の整備を図る必要がある。

(原発事故発生時の初動対応) …環境課

- ・ 原子力発電所から30km圏内ではないが、市民の健康や不安の軽減を図るため、市防災計画に対応等をおり、市民への周知を図る必要がある。

(放射線等に関する正しい知識の普及啓発) …環境課

- ・ 県とともに放射線や原子力災害に関する正しい知識の普及啓発を進める必要がある。

(原子力災害に係る防災訓練等) …環境課

- ・ 原子力発電所から30km圏内ではないが、市民の健康や不安の軽減を図るため、必要に応じて実施を検討する必要がある。

7-5) 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

(風評被害等の防止に向けた正確な情報の発信) …商工観光課

- ・ 災害についての正確な被害情報等を収集し、正しい情報を適時かつ的確に提供することにより、地理的な誤認識や危険性に対する過剰反応等による風評被害を防ぐ必要がある。

目標8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物処理計画の策定・運用)・・・環境課

- ・ 災害廃棄物処理計画を策定し、災害が発生した際に、災害廃棄物の適正処理を確保しつつ円滑かつ迅速に処理し、被災した市民の生活環境の保全と公衆衛生上のリスクを回避する必要がある。

8-2) 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(建設関係団体との連携)・・・都市整備課

- ・ 市は、各種建設関係団体と災害時における応急対策への支援について協定を締結しているが、大規模災害時において、建設関係事業者の広域的な応援協力による応急対策が迅速かつ効果的に行われるよう、防災訓練等を通じ一層の連携強化を図る必要がある。

(復旧・復興を担う人材の育成)・・・商工観光課

- ・ 道路啓開等の復旧・復興を担う人材(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)を育成するため、各種建設関係団体と行政が連携した取り組みを行う必要がある。
- ・ 県内の建設業就業者は高齢化しており、災害時に道路啓開等の復旧・復興を担う建設業界において、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化等による担い手不足が懸念されていることから、業界団体と行政が連携して担い手の確保を図るとともに、労働者育成の観点から就労環境の改善を図る必要がある。

8-3) 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(地域コミュニティの維持)・・・総合政策課、環境課

- ・ 大規模災害時には、「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策を講じることが不可欠となる。特に「共助」の基盤となる地域コミュニティについては、少子高齢化や人口減少の進展等により、今後その維持が困難となること懸念されることから、平時から活力ある地域づくりを促進する必要がある。

(自主防災組織の育成)【1-6, 2-3, 4-2再掲】・・・環境課

- ・ 災害による被害を最小限にとどめるためには、住民間の情報伝達など地域防災活動の充実が不可欠であり、その重要な役割を担う自主防災組織については、組織率が約59%(R1)と全国平均(84%)を下回っており、引き続き、組織化を促進する必要がある。
- ・ 災害時に、自主防災組織が効果的に防災活動を行うためには平常時からの活発な活動が必要であることから、今後一層の活動の活性化を促進する必要がある。

(被災者生活再建支援制度の拡充)・・・成人福祉課

- ・ 大規模災害発生後、被災者が速やかに生活を再建するためには、被災者生活再建支援制度の活用が有効であるが、制度の適用範囲や支給範囲について、一層の拡充に向けた取り組みを進める必要がある。

《現状指標》

- ・ 自主防災組織率:約59%(R1)=76団体(7,715世帯/13,006世帯)(全国平均84%)

8-4) 鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(高速道路等の整備)【5-3再掲】・・・都市整備課

- 本市を中心に東西南北においてミッシングリンクが存在しており、大規模災害時に県内外被災地への物資供給や人的支援等を迅速におこなうため、国・県と連携し、高規格幹線道路や地域高規格道路の整備を促進する必要がある。特に重要物流道路である国道47号は、太平洋側と日本海側を結ぶ大動脈であるにも関わらず、規定雨量を超過すると事前通行規制が行われることから、関係機関とともに、その脆弱性の解消と整備促進に向けた取り組みを行う。併せて、被災地や防災拠点等への速やかなアクセスを可能とする高速道路等へのアクセス道路の整備を進める必要がある。

(奥羽新幹線の整備)【5-3,6-4再掲】・・・総合政策課

- 東日本大震災を教訓として、東北地域と首都圏や西日本とを結ぶ高速交通ネットワークのリダンダンシー機能の重要性が再認識されており、その中でも、定時性、速達性、大量輸送性に優れた整備新幹線は、高速ネットワークの基軸として期待されているが、本県にはまだ整備新幹線が整備されていないため、東京一極集中を是正するためにも、フル規格の奥羽新幹線整備の早期実現に向け取り組む必要がある。

※リダンダンシー機能とは

自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワーク等を多重化したり、予備の手段が用意されていること。

(緊急輸送道路等の確保)【2-1・2-5再掲】・・・都市整備課

- 被災時において、食料・飲料水等、生命に関わる物資供給を円滑かつ迅速に行うため、緊急輸送道路等の無電柱化、落石等危険箇所への防災対策工事、雪崩・防雪施設の整備、橋梁の耐震補強工事、道路を跨ぐ各種施設、トンネル及びびスノー(ロック)シェットの長寿命化を推進する必要がある。

(迅速な復興に資する地籍調査)・・・税務課

- 土地境界の明確化を図る地籍調査は、被災後の迅速な復旧・復興に資するものであり、市の進捗率は94.4%(H2)であり、市街地は未だ未着手となっている。今後は市街地も地籍調査を行うことが必要である。

《現状指標》

- 地籍調査の進捗率: 94.4%(H2) = 地籍調査実施面積129.30km²/地籍調査対象面積136.91km²